

6 高土政第 617 号
令和 6 年 9 月 10 日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会 会長 様

高知県知事

令和 6 年度幡多三市一町一村区長会連絡協議会からの知事
への要望に対する文書回答について（回答）

令和 6 年 6 月 25 日にご要望いただいた項目のうち、各市町村独自の要
望事項に対して、別紙のとおり回答文書を送付します。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(1) 「いのちの道」の整備促進について

〔四万十市区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道441号口屋内バイパスは、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算も活用し、重点的に整備を進めており、本年度は口屋内トンネルや棧道橋の工事を行っています。
- 2 国道441号中半バイパスについても、工事の本格化に向け、本年度から進入路の整備に着手します。
- 3 国道441号岩田工区では、堤防の改修とあわせて、道路を堤防の上に付け替える浸水対策工事を行います。本年度から道路の詳細設計に着手します。
- 4 国道439号杓子バイパスは、トンネルや橋梁といった構造物を有し、短期間に多額の事業費が必要となるバイパス整備を予定していることから、直ちに事業着手することは難しい状況です。

5 なお、バイパス区間の用地取得に向け、本年度は四万十市において地籍調査に着手していただけると聞いております。

6 まずは、国道 441 号の一日も早い完成供用に向けて、整備促進に努めてまいります。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(2) 海岸及び河川の維持管理について

〔土佐清水市連合区長会〕

(河川課、港湾・海岸課)

(答)

- 1 海岸のゴミ回収や河川の草刈り等について、地域の皆さまにおかれましては自発的に実施していただき、感謝申し上げます。

- 2 本県では、海岸のゴミ漂着状況や河川内の草の繁茂状況の確認、不法投棄に対する啓発を行うなど、地元と協議しながら必要な対策を講じています。

- 3 引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。ゴミ回収や草刈りなど必要な場所がございましたら、管理する土木事務所にご連絡をお願いします。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(3) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成
について

〔大月町地区長自治会〕

(道路課)

(答)

- 1 県道安満地福良線は、地域の皆さまの暮らしを支える生活道路であるとともに、地域の産業を支える重要な路線です。
- 2 橋浦～泊浦間は、養殖業の輸送効率化を図るため、2車線整備を進めており、本年度も複数の箇所では拡幅工事を行います。
- 3 また、泊浦～芳ノ沢間は、1.5車線の道路整備を進めており、本年度も引き続き、龍ヶ迫地区で局部改良や防災対策を行います。
- 4 関係する皆さまには、用地取得へのご協力をお願いするとともに、現道狭隘区間での工事においては、通行規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(4) 国道321号の改良整備の促進について

〔大月町地区長自治会〕

(道路課)

(答)

- 1 国道321号弘見工区では、歩道の連続性を保つため、既に整備が完了している宿毛市側から順次事業を展開し、早期完成を目指して取り組んでいます。
- 2 用地買収が難航している箇所もありますが、一日も早く事業効果が発揮できるよう工事を進め、安全・安心な歩行空間を確保してまいります。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(5) 河川の適切な維持管理と改修促進について

〔大月町地区長自治会〕

(河川課)

(答)

- 1 河川の適切な維持管理につきましては、巡視や点検等を行い、必要に応じて、施設の修繕や浚渫等の対応を行うなど適切な維持管理に努めてまいります。

- 2 地域におきまして、護岸等の施設の損傷や河川内の土砂の堆積など、懸念される箇所等がありましたら、管理する土木事務所にご連絡をお願いします。

- 3 また、河川改修につきましては、地域からの改修に関するご要望をお聞きしながら、近年の浸水被害等の状況なども考慮のうえ、優先度の高い箇所から順次、改修事業に取り組んでいるところです。事業の推進には、地元のご理解や用地の確保が必要となりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

令和6年9月10日

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

3 各市町村独自の要望事項

(6) 県道土佐清水宿毛線の整備促進について

〔三原村区長会〕

(道路課)

(答)

- 1 県道土佐清水宿毛線は、地域の皆さまにとって重要な生活道路であると認識しており、南海トラフ地震発生時の津波により国道321号が寸断した場合には、代替え道路としての役割を担う重要な路線の一つです。
- 2 現在、土佐清水市と三原村との境付近で「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの予算を活用しながら、通行の安全を確保するための防災対策や道路改良を進めています。
- 3 また、三原村が整備したユズ農園や農泊交流施設から三原村中心部へ向かう、芳井～下長谷区間では、順次拡幅工事を進めています。
- 4 関係する皆さまには、用地取得へのご協力をお願いするとともに、現道の狭隘区間での工事においては、通行規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。